

## 令和7年かすみがうら市教育委員会4月定例会 会議次第

日時 令和7年4月23日(水)  
午前9時～  
場所 千代田コミュニティセンター 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 職員紹介
- 4 教育長報告
- 5 議題
  - (1) 報告第 5号 かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について
  - (2) 報告第 6号 かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及びかすみがうら市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
  - (3) 報告第 7号 かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について
  - (4) 議案第16号 かすみがうら市学校運営協議会委員の委嘱について
- 6 その他
- 7 閉会



## 令和7年かすみがうら市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和7年4月23日(水) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 9時40分
- 2 開催場所 千代田コミュニティセンター 大会議室
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛  
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)  
委員 坂本雅子  
委員 梶本梓  
委員 松信亮平
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 仲澤勤  
学校教育課長 斎藤隆男  
生涯学習課長 山口由晃  
歴史博物館館長 山口浩史  
教育指導室長 坂本篤也  
図書館長 鈴木教男  
生涯学習課 主任 福島真  
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)  
学校教育課 係長 木村祐次郎(書記)  
学校教育課 総務担当 栗原希(書記)
- 6 議題
  - (1) 報告第5号 かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について
  - (2) 報告第6号 かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及びかすみがうら市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
  - (3) 報告第7号 かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について
  - (4) 議案第16号 かすみがうら市学校運営協議会委員の委嘱について
- 7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

**事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

**教育長** おはようございます。  
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和7年かすみがうら市教育委員会4月定例会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました3月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、令和7年4月1日付で教育委員会事務局の人事異動がありましたので、ここで改めまして、事務局職員から自己紹介をお願いしたいと思います。  
教育部長から順に、お願いいたします。

(事務局職員 自己紹介)

ありがとうございました。  
本年度はこのような事務局体制で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき4～5月の教育長動静について報告)

**教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教育長** 特に無いようですので、議事に入ります。  
報告に入る前にお諮りいたします。  
議題1の報告第5号は、教育委員会事務局の人事に関する内容となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を「非公開」としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号を『非公開』といたします。

-----〔以下、非公開〕-----

報告第5号「かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について」

-----〔以下、公開〕-----

**教 育 長**

次に、報告第6号「かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及びかすみがうら市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

事務局、学校教育課より説明をお願いいたします。

**学 校 教 育 課 長**

それでは資料5ページになります。報告第6号「かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及びかすみがうら市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」です。

令和7年4月1日付け教育委員会事務局職員人事異動に伴い関連する「かすみがうら市教育委員会事務局組織規則」及び「かすみがうら市教育委員会事務決裁規程」の改正が必要となり、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

ついては、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第2項及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めたものです。

次の6ページが専決処分書となります。

改正内容については、新旧対照表をもとに説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

「かすみがうら市教育委員会事務局組織規則」の一部改正についてです。第8条において、企画監の職を追加しています。企画監は、必要な事務局、課に配置し、重要施策又は重要事業についての企画調整及び進行管理に必要な事務を総括するとなっております。また、この改正規則の施行は令和7年4月1日からとなります。

続きまして、資料9ページになります。「かすみがうら市教育委員会事務決裁規程」の一部改正についてです。

新旧対照表をもとに説明いたしますので、資料9ページから10ページになります。第2条第7号において、「かすみがうら市教育委員会事務局組織規則」で企画監の職が追加されたため、用語の定義として追加しています。第3条について、課長の専決事項のうち指定する事務を企画監の専決事項としてできるように修正を行ったものです。この改正訓令の施行は、令和7年4月1日からとなります。

説明については以上となります。

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

**教 育 長**

質疑が無いようですので、報告第6号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長**

ご異議なしと認めます。  
よって、報告第6号については、報告のとおり承認されました。  
次に、報告第7号「かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局、生涯学習課図書館より、説明をお願いいたします。

**図 書 館 長**

それでは資料11ページになります。  
報告第7号「かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について」です。  
かすみがうら市図書館条例第16条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したので、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。  
資料12ページになります。委嘱した方は9名になり、名簿のとおりとなります。任期については、令和7年4月1日から令和9年3月31日の2年間となります。  
説明については以上となります。

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長**

質疑が無いようですので、報告第7号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長**

ご異議なしと認めます。  
よって、報告第7号については、報告のとおり承認されました。  
次に、議案第16号「かすみがうら市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

**生涯学習課主任**

議題に入る前に資料の訂正があります。14ページの11番目の方のお名前の漢字が手偏になっていますが、正しくは木偏になりますので訂正をお願いいたします。  
議案第16号「かすみがうら市学校運営協議会委員の委嘱について」です。かすみがうら市学校運営協議会規則第4条第1項及び第2項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したく教育委員会の議決を求めるものです。  
委嘱する方については、14ページが名簿の一覧となり、30名の方に委嘱します。任期については、令和7年5月1日から令和9年4月30日までとなります。30名の方すべてが新任となります。  
説明については以上となります。

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第16号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 続いて、その他の事項に移ります。  
その他報告事項又は質問等ありましたら、お願いいたします。

稲 生 委 員 質問が2つあります。

1つ目は、令和6年度の不登校の児童生徒数について次回の定例会で報告をしていただきたいです。以前に令和6年12月時点の不登校児童生徒数の報告があり、児童の生徒数が減少しているなか、不登校の児童数が増えているという現状もあり、令和6年度はどうだったのか気がかりのため報告をお願いしたいと思います。併せて令和5年度に不登校児童の保護者が、なかなか状況が良くならないということで、懇談会をしたということで、教育委員同士でも不登校に対してどういう指導をしていくか、どういう取り組みをしているか話をしていて、昨年度の状況を知りたいと考えています。

2つ目は、今年の新規採用の教員の方が8名いらっしゃると思います。新規採用の教員の方と例えば中学校では教科に合った指導員の方とでうまく対応できているのかを知りたいと思います。

近年1年で退職される方が目立ちます。次世代の教員を育てることも大事なことなので、環境整備については我々が考えていかなくはいけませんことだと思います。例えば、相談できる体制が整っているのか、若手の教員と校長などが話す機会をつくるなど相談しやすい環境を作るなど新規採用者への対応について話を聞きたいと思います。

**教 育 長** 不登校の児童数の推移と不登校児童の保護者の集い、新規採用の教員への対応については教育指導室が対応ということで、次回報告をお願いいたします。

**教育指導室長** 不登校の児童数については、次回報告をいたします。新規採用の教員についてはこの場で説明させていただきます。

今年度は新規採用者が8名となっており、小学校4名、中学校3名、英語スペシャリスト1名千代田義務教育学校に配属となっています。

新採指導員については、4名につき1名の指導員がつく形になっており、当然担当教科が異なるため各学校において校内指導員という形で同じ教科の先生に指導員という形で対応をしていただいています。全体の指導をする指導員がいて、各学校で同じ教科の指導員がいるという形になっています。

**稲 生 委 員** ありがとうございます。

指導室が学校訪問などをした時に、新規採用者の状況を把握すると思えますので対応等よろしくをお願いいたします。

**教育指導室長** 新規採用の教員と教育指導室で懇談を増やすことを目的に、例年計画訪問の際に、新規採用者と一人一人面談を行っています。加えて、夏季休業中に新規採用者と面談を行っています。年2回は面談を実施し、稲生委員がおっしゃっていた相談する場を増やすように努めています。

**教 育 長** 不登校の児童数等は次回に報告をお願いします。  
その他にございますか。

**坂 本 委 員** 19ページに記載があるスクールソーシャルワーカー連絡協議会とあり、市内にスクールソーシャルワーカーとして登録されている方がどれくらいいらっしゃるのか知りたいです。また、第1回特別支援教育コーディネーター会議とあり、特別支援教育コーディネーターという方がどういう仕事をする方かどれくらいの方がいるのかをわかる範囲で教えていただきたいです。

**教育指導室長** スクールソーシャルワーカーについてですが、正確な数ではないのですが、各中学校区に3名いると記憶しています。各学校で対応が難しい家庭に直接家庭訪問をしていただいて保護者と繋がっていただいています。

特別支援教育コーディネーター会議についてですが、特別支援教育コーディネーターは各学校1名設置されており、各校の特別支援教育を推進する立場として役割がございます。特別支援教育コーディネーター会議は、今年度から実施されまして特別支援教育推進体制充実事業というのが県の施策で年に6回実施されます。これは、県の特別支援の指針等を各学校に正確に伝えるという意味で実施されており、各学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学校のコーディネーターが参加して会議を実施します。千代田義務教育学校は霞ヶ浦中学区と一緒にやりますので、霞ヶ浦中学区と下稲吉中学区のそれぞれ2つに分かれて会議を実施する形になります。

**坂 本 委 員** はい、ありがとうございます。

**教 育 長** ちなみに、スクールソーシャルワーカーは県からの派遣でよろしいですか。

**教育指導室長** はい、県からの派遣となります。

**教 育 長** 続いては、松信委員をお願いします。

**松 信 委 員** 17ページの4月25日に行われる「市部活動地域展開説明会並びに指導者研修会」の説明会の対象がどこなのかについて聞きたいのと指導者研修ではどの部活動のどういう方が参加する予定なのかを教えてください。

**生涯学習課主任** 昨年度は5団体が地域クラブの方に入っていたのですが、今年度は新たに8団体増えて13団体の指導者に声をかけ、都合がつく先生や地域の指導者の方に来ていただくことになっています。また、新たに加わる先生もいるので、毎月の提出物の説明や指導者研修会では今回はコンプライアンスについて不適切な指導がないようにユーチューブ等を利用して確認しながら研修を行う予定です。

**松 信 委 員** 参加の対象は保護者ではないということよろしいですか。

**生涯学習課主任** 保護者の参加はなく、指導者を中心に説明会と研修会を行います。

**松 信 委 員** はい、ありがとうございます。

**教 育 長** 確認ですが、団体数は何団体ですか。

**生涯学習課主任** 今年度に8団体増えたので、13団体となっています。

**教 育 長** その他になにかご質問等はございますか。

(「特になし」の声あり)

**教 育 長** その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。  
次回の教育委員会5月定例会は、令和7年5月23日(金曜日)午前10時から千代田コミュニティセンター大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** それでは、そのようにいたします。  
以上で、本日の教育委員会4月定例会を閉会いたします。  
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

**事 務 局** 起立、礼。

閉会 午前9時40分

- 10 議決事項
- 報告第 5号について承認
  - 報告第 6号について承認
  - 報告第 7号について承認
  - 議案第16号について可決